道徳教育の全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
町の教育委員会の教育目標
児童憲章
人権宣言

学校の教育目標

笑顔生み出す児童の育成
～感じる　考える　実行する～

児童の実態
保護者や地域の人々の願い
現代社会の課題と要請
教師の願い

【めざす子ども像】

○感じる子ども　○考える子ども　○実行する子ども

道徳教育の重点目標

○　目標実現のために粘り強く最後までやりぬく子供を育てる。
○　友だちとの関わりを大切にし，相手の気持ちを考えることのできる子供を育てる。
○　豊かな体験を通して，生命の尊さについて考え，生命を尊重する子供を育てる。

各教科における道徳教育の指導方針

○全員が参加し，一人一人の個性が生きる授業づくりを目ざし，基礎・基本の徹底化を図る。
○学習方法や学習活動を工夫し，学びの共同体としての広がりを求め，一人一人の自覚と自立を開発し援助するように努める。
○児童の自己点検を援助するために，評価の工夫と活用に努める。特に，学習過程での評価を累積し，ポートフォリオとして活用する。
○教科指導の内容において道徳教育にかかわる内容については，道徳の時間との関連に留意し，指導の構造化に努める。
○見学・観察・実験・作業等の体験にかかわる指導では，道徳的実践意欲との関連を踏まえて取り扱う。

総合的な学習の時間における道徳教育の指導方針

○問題解決的学習を基本として，環境・福祉・健康・情報・国際理解等の課題に，社会との関わりの中で体験的・実証的に取り組み，学ぼうとする態度を育成する。
○道徳科と連携して，特に自然体験やボランティア等の社会体験を通して，実践的態度を深める。
○道徳科の発展学習の場としてとらえ、実践意欲を高めるとともに，道徳的価値についてさらに内面化を図る。
○地域との連携を図り，ゲストティーチャーを招き，幅広い体験を広げる活動の場とする。

教育環境の整備方針

○児童の豊かな心を育て，道徳的実践意欲を高めるよう，道徳教育推進教師が中心となって，心にひびく環境づくりをする。
・児童と教師，児童相互の望ましい人間関係づくり
・言語環境の改善，充実
・校舎，校庭の美化
・地域清掃
・道徳資料の整備

［別添資料］
「各教科等における指導内容及び時期」
「体験活動や実践活動の時期」
「家庭や地域との連携による活動」
「道徳教育の推進体制」等

各学年の指導の重点

低学年	○自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。 希望と勇気　努力と強い意志　A－(5) ○自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。 公正，公平　社会正義　C－(11) ○生きることのすばらしさを知り，生命を大切にすること。 生命の尊さ　D－(17)
中学年	○自分でやろうと決めた目標に向かって，強い意志をもち，粘り強くやり抜くこと。 希望と勇気　努力と強い意志　A－(5) ○誰に対しても分け隔てをせず，公正，公平な態度で接すること。 公正，公平　社会正義　C－(12) ○生命の尊さを知り，生命あるものを大切にすること。 生命の尊さ　D－(18)
高学年	○より高い目標を立て，希望と勇気をもち困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。 希望と勇気，努力と強い意志　A－(5) ○誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく，公正，公平な態度で接し，正義の実現に努めること。 公正，公平　社会正義　C－(13) ○生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し，生命を尊重すること。 生命の尊さ　D－(19)

道徳科の指導方針

○児童一人一人が，道徳科のねらいが達成できるよう，全職員が共通理解を図り，授業を工夫する。
○教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て，伸び伸びと自己表現できる雰囲気を作る。
○道徳的価値を自分との関わりでとらえられるように工夫する。
○児童の発達や個に応じた指導を工夫する。
○多面的・多角的に考えることのできる問題解決的な学習，体験的活動など多様な指導方法を工夫する。
○道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに，他の教師や保護者，地域の人々の参加や協力が得られるように工夫する。

豊かな体験

○全教育活動において，道徳的実践を促したり，道徳的実践力を培ったりするための豊かな体験の場を保障する。
・人，物，自然とのふれあい
・各教科の学習
・特別活動の学習
・総合的な学習の時間の学習
・山海島体験活動

特別活動における道徳教育の指導方針

○「特別の教科　道徳」の指導と密接に関連させて，児童の自発性・自主性を実践的に育成し，好ましい人間関係の醸成，基本的モラルや社会生活上のルールの習得等の態度育成に努める。
＜学級活動＞
○学級は学びの共同体であるという発想のもと，話し合い活動の充実に努める。また、基本的な生活習慣の指導や心の内面指導にも努める。
＜児童会活動＞
○学校生活の充実のために，互いの創意を生かし，実践的な課題に向かって連帯の心を持って取り組むよう指導する。特に，異年齢集団による自発的，自治的な活動の活発化を図る。
＜クラブ活動＞
○共通の興味関心を生かし，個性を伸ばし，豊かな人間関係と表現力を育てる。
＜学校行事＞
○各行事の特質を生かし,体験的な活動を通じて共に協力して集団生活の向上に努めるよう指導する。特に道徳的実践意欲を重視する。
○学校や地域の特色を生かし，勤労生産や奉仕の心を養う。

生徒指導の方針

○教師と児童や，児童相互の心の交流に努めるとともに，互いに認め合う関係の醸成に努める。
○児童に対しては，心理的・実践的に援助するとともに，児童理解に努める。
○基本的な規範意識や生活習慣形成については，児童の創意を生かした細やかな指導を行う。
○問題に直面した児童の指導については，学年・学校全体で支援のための組織化を図り，家庭や地域とのネットワークの強化に努める。
○家庭・地域・学校を一体化し，情報を共有するとともに，心の育成の共通認識を持つよう努める。

家庭・地域等との連携の方針

○学校・家庭・地域三者の相互理解を深め，交流を密にし，協力体制を整える。
・保護者，地域の方々からの人材活用
・地域連絡会
・学校，学級だよりに相互性をもたせる工夫
・地域公開型授業
・中学校，保育所との連携